

教体課第1250号
令和2年12月19日

各県立学校長 殿

徳島県教育委員会体育学校安全課長

高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について（通知）

令和2年12月18日、県内で高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生し、遺伝子検査の結果、本日、県内初となる、H5亜型高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

鳥インフルエンザの対策については、令和2年11月5日付け教体課第1071号「高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について」において、対応をお願いしているところですが、各学校において、児童生徒等に対し、別紙「野鳥との接し方について」の内容について、周知徹底していただきますようお願いいたします。

なお、死亡した野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、下記の連絡先に連絡をお願いいたします。

<死亡した野鳥を発見した場合の連絡先>

◆近くの市町村役場の鳥獣を担当する課

県のホームページ(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/5042544/>)
でご確認ください。

◆不明な場合は県の鳥獣対策・ふるさと創生課（TEL：088-621-2262）

※休日・夜間は県庁衛視室:088-621-2057

担 当

徳島県教育委員会 体育学校安全課

食育・健康教育担当 一森 淳代

電 話 088-621-3171

ファクシミリ 088-621-3173